

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成24年9月28日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長 武田 博史

1 業務概要

(1) 業務名 嘉手納地区(24)運動施設移設モニタリング調査

(2) 業務内容

本業務は、嘉手納弾薬庫地区における以下の環境事後調査等を行うものである。

- ①水の汚れ調査
- ②地下水調査
- ③植物調査
- ④動物調査
- ⑤生態系調査
- ⑥事後調査報告書の作成等

(3) 履行期限 平成26年3月31日

(4) その他

ア 本業務は、資料及び見積書の提出を電子入札システムで行う対象業務である。

ただし、例外的に電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙による見積合わせ(以下「紙見積合わせ方式」という。)に変えるものとする。「紙見積合わせ方式参加承諾願」については、【別紙様式第1】により作成し、提出すること。

提出窓口：〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9

沖縄防衛局総務部契約課

T E L 098-921-8131 (内線155)

F A X 098-921-8167

提出時間： 午前9時から午後5時までとする。(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く。)土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日)。

イ 電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は当該見積合わせ案件に関する見積権限及び契約締結権限について委任を受けた者(以下「代理人」という。)のICカードのみとし、代理人による場合は、参加表明書の提出前までに、委任状【別紙様式第2】を提出すること。

2 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 技術提案書の提出者に要求される資格

ア 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- イ 装備施設本部長から建設コンサルタント業務の「環境等」に係る一般競争（指名競争）参加資格で「Aランク」の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること。（会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）
- ウ 参加表明書の提出期限の日から見積書の提出の時までの期間に、沖縄防衛局長（旧那覇防衛施設局長を含む。）から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（CCP）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- エ 沖縄防衛局が発注した業務のうち、平成22、23年度（当該年度を含まない過去2年間）に完成、引渡しが完了した業務の実績がある場合には、業務成績評定合計の平均が65点以上であること。

(2) 技術提案書の提出者を選定するための基準

- ア 建設コンサルタント登録規程による登録状況
- イ 専門分野別の技術職員の状況
- ウ 同種又は類似の業務の実績（共同体としての実績は、構成員として分担した業務実績とする。）
- エ 配置予定の技術者の資格、経歴、手持ち業務の状況
- オ 再委託又は技術協力の予定

(3) 技術提案書を特定するための評価基準

- ア 提出者の業務経歴等
技術士法（昭和58年法律第25号）又はその他の法令等に基づく登録状況、同種又は類似の業務の実績、専門分野別の技術職員の状況
- イ 技術職員の経験及び能力
配置予定の技術者の資格、経験、手持ち業務の状況、担当した業務の業務成績
- ウ 業務実施方針及び手法
説明書の理解度、実施方針の妥当性、提案の的確性・独創性・実現性、工程計画及び動員計画の妥当性

(4) 暴力団関係業者の排除

- ア 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、参加表明書を受け付けない。
- イ 契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約をおこなわない。

3 手続等

(1) 担当部局

〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9
沖縄防衛局総務部契約課契約審査係
TEL 098-921-8131 （内線155）
FAX 098-921-8167

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 平成24年9月28日（金）から平成24年11月2日（金）まで（行政機関の休日）を除く。）の毎日。午前8時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後6時まで。紙見積合わせ方式の場合は午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。

イ 交付場所

<http://www.mod-eboc.go.jp>

ウ 交付の方法 すべて、電子データで交付を行う。

文書類 : PDF（8形式以下）

図面類 : PDF（8形式以下）

申請書類：一太郎（2007形式以下）

: Word（2007形式以下）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ 使用条件 ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ 印刷物による交付

やむを得ず印刷物による交付を希望する場合は、印刷物による交付を希望する旨の申込書（書式自由、業務名、郵便番号、住所、商号又は名称（押印済みのもの）、電話番号、担当者氏名記載のもの。）を上記1(4)アに示す提出窓口へ持参すること。ただし、交付期間のうち、行政機関の休日及び、正午から午後1時までの間を除いた毎日、午前9時から午後5時までとする。

また、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）（以下「郵送等」という。）による交付を希望する場合は、申込書と着払いのラベル（申込者の住所・氏名を記載）を同封し、上記1(4)アに示す担当部局へ送付すること。

なお、印刷物による交付については貸与とし、開札日から14日以内に返却するものとする。（郵送等による場合は期限内必着）また、この対応により被った不利益や損害については、一切保証しない。

(3) 参加表明書の提出期間、提出場所及び方法

提出期間： 平成24年9月28日（金）から平成24年10月9日（火）まで（行政機関の休日）を除く。）の毎日。午前8時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後6時まで。紙見積合わせにより持参する場合は午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。

平成24年10月9日（火）は午後3時まで。

提出場所： 上記1(4)アに同じ

提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、紙見積合わせ方式による場合は郵送又は紙により持参すること。

(4) 技術提案書の提出期間、提出場所及び方法

提出期間： 平成24年10月26日（金）から平成24年11月5日（月）まで（行政機関の休日）を除く。）の毎日。午前8時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後6時まで。紙見積合わせ方式の場合は午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）。

平成24年11月5日（月）は午後3時まで。

提出場所： 上記1(4)アに同じ

提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、紙見積合わせ方式による場合は郵送又は紙により持参すること。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行コザ代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行コザ代理店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 沖縄防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (6) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (7) 上記2(1)イに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者も上記3(3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の決定を受けていなければならない。
- (8) 詳細は説明書による。